

都市計画決定の手続きを開始

～藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業～

要約すると

- 4月3日（水）、藤枝駅前一丁目6街区再開発準備組合が北村市長を訪問
- 都計画決定手続き開始の要望書を市へ提出
- 本市では令和6年9月中の都市計画決定を目指す

4月3日（水）、「藤枝駅前一丁目6街区再開発準備組合」の池谷仁志理事長らが北村市長を訪問し、市街地再開発事業の施行に向けて、都市計画決定の手続きを開始するよう市へ要望書の提出を行いました。



JR藤枝駅北口に隣接する同街区では、市街地再開発事業の実施を検討するべく、平成19年に地元権利者らが勉強会を開始し、平成22年には本格的な推進組織である再開発準備組合を設立しました。昨年3月13日には事業の推進役として「静岡鉄道(株)・(株)フージャースコーポレーション」と事業協力に関する基本協定を締結し、これまでの組合活動における意見を基

に、商業施設や住居機能等からなる概略の施設計画案をまとめ、今回の都市計画決定手続き開始の要望に至りました。
本再開発事業では目指すべき地区の将来像として、“藤枝・街なか再生先導プロジェクト”～藤枝の街なかに「生活」と「賑わい」が実感できる街をつくる～としており、本市はこれを受け、令和6年9月中の都市計画決定を予定しています。

事業が順調に進めば、令和7年度に市街地再開発組合の設立及び事業計画の認可（県）を受けて、令和8年度に工事着手、令和10年度に竣工される見通しで、施設完成後の賑わい創出や周辺街区への経済波及が期待されています。

に、商業施設や住居機能等からなる概略の施設計画案をまとめ、今回の都市計画決定手続き開始の要望に至りました。

